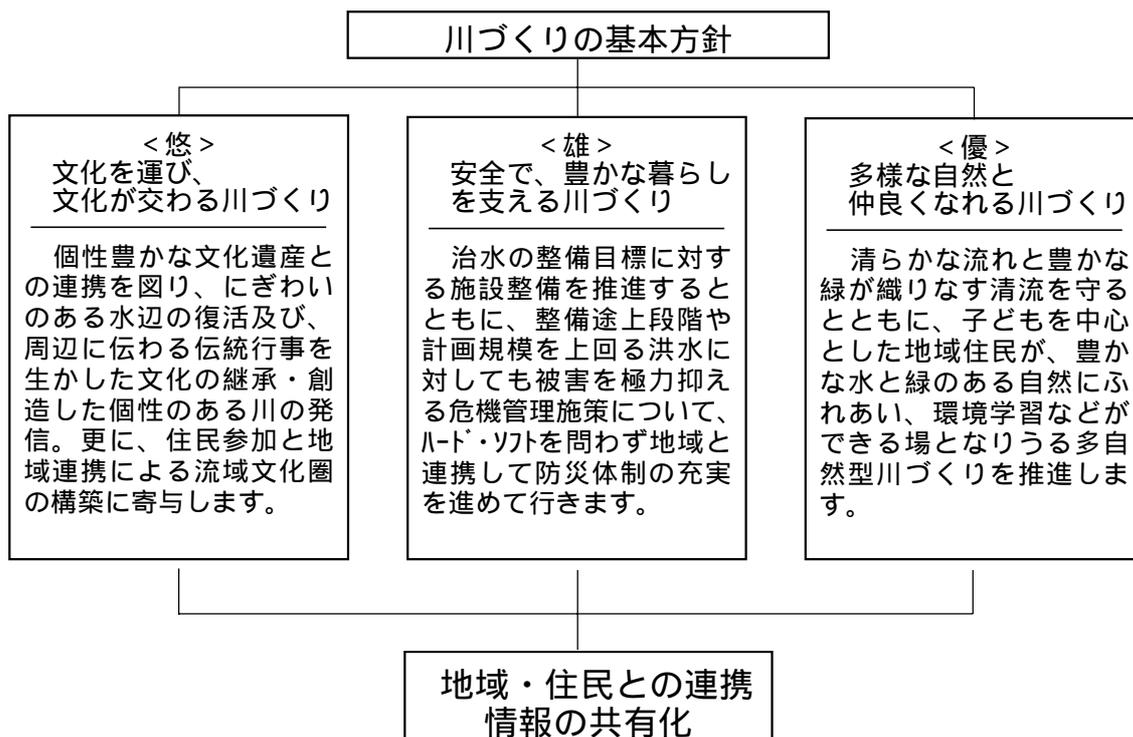
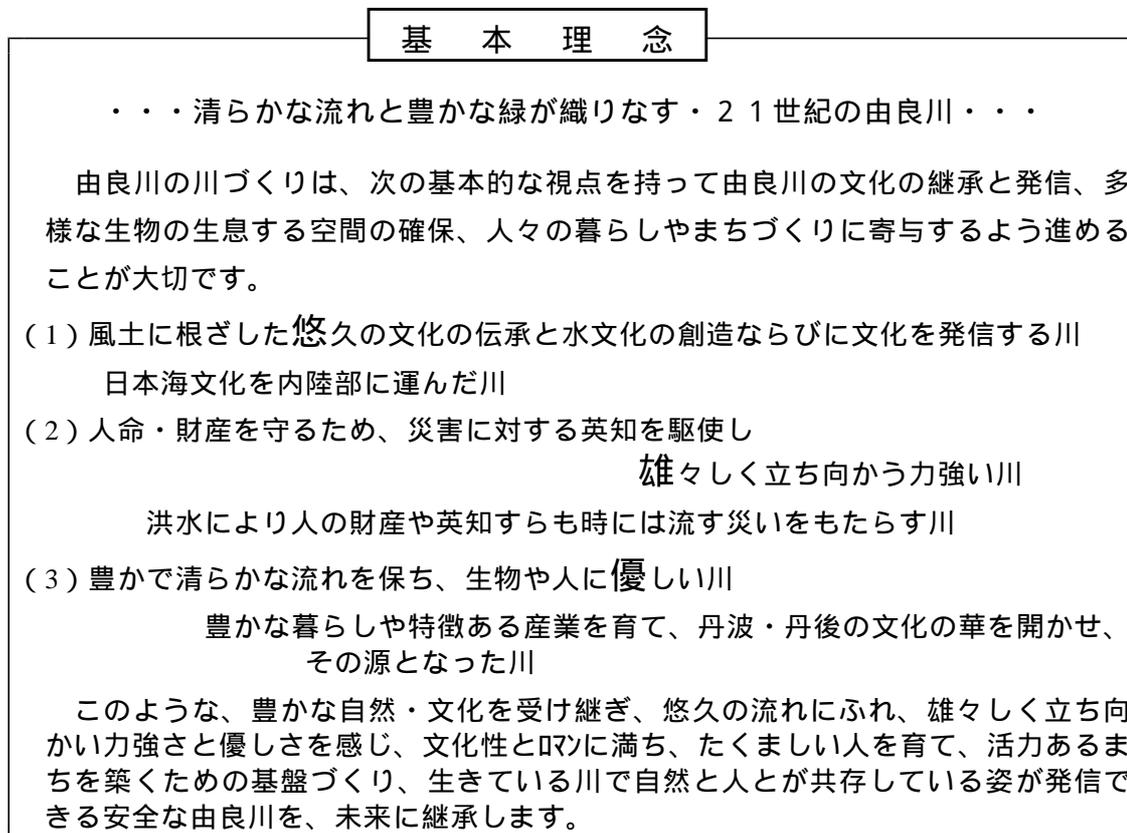


第 3 章 河川整備計画の目標

第 1 節 由良川の川づくりの基本理念

由良川の河川整備にあたっては、水系を一貫として「安全な川づくり」(治水・利水)、「うるおいのある川づくり」(環境)、「活力のある川づくり」(地域整備の支援)を目標に、下記の基本理念・基本方針に基づき地域・住民と連携を図りながら河川の整備を推進していきます。



第 2 節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、下記の表 3 - 1 に示す由良川水系の大臣指定区間外区間（直轄管理区間）とします。

表 3 - 1 計画対象区間

河川名	自	至	区間延長
由良川	左岸：京都府綾部市野田町西ノ谷105番地地先 右岸：京都府綾部市味方町鷺谷6番地地先	海まで	54.1km
土師川	左岸：京都府福地山市字堀地先 右岸：京都府福地山市字土師地先	由良川への合流点	2.3km
合計			56.4km

2. 河川整備計画の対象期間

由良川水系河川整備計画は、「由良川水系河川整備基本方針」に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然環境・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等により、適宜見直しを行います。

3. 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水による災害の発生の防止及び軽減に関しては、由良川における河川整備の現状と課題をまず勘案し、更に、国全体の河川整備の状況やこれまでの実績を踏まえた計画対象期間における整備事業量、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案した結果、昭和57年8月の台風10号規模の降雨に対して、災害発生の防止や軽減を図ることを目標とし、整備計画目標流量を図 3 - 1 に示すように基準地点の福知山で3,600m³/secと定めます。

また、整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても被害を軽減できるように、必要に応じた対策を講じます。

さらに、計画を上回る洪水が発生した場合にも被害を最小限に抑えるため、洪水情報の提供や避難計画の策定の支援、土地利用計画との調整を実施していきます。さらに、住まいの工夫、越水しても被害を最小限にする対策などを関係機関や地域住民などと連携して推進に努めます。

なお、洪水・高潮・地震時などには、情報連絡、点検の体制を整備し迅速な対応を図ります。

由良川における高潮対策区間は過去から高潮が発生していないことから該当区間を定めません。

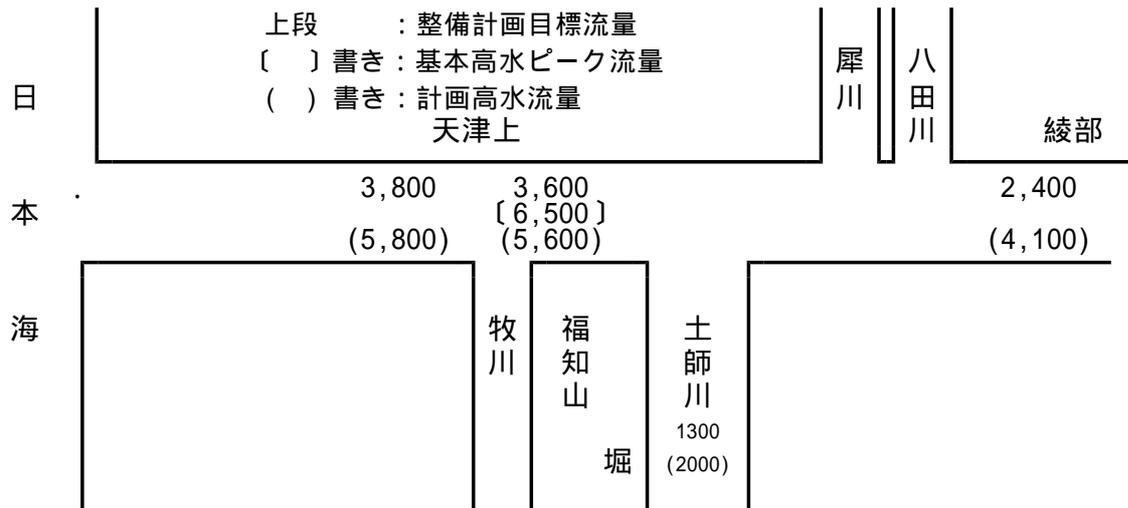


図3 - 1 主要な地点における整備計画目標流量配分図 (単位: m³/sec)

表3 - 2 代表地区における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 HWL T.P. (m)	川幅 (m)
由良川	綾部	52.0	42.04	330
	福知山	36.6	20.15	480
	天津上	32.0	17.79	380
	大川橋	8.2	6.84(4.79 *1)	380 *2
	河口	0.0	2.25(1.76 *1)	500 *3
土師川	堀	由良川合流点から1.0km	21.54	210

注) 計画高水位(HWL)は由良川水系河川整備基本方針で設定した計画洪水流量を安全に流下させるための水位。

*1: 下流部における浸水家屋を解消する水位。

*2: 輪中堤から山付までの間。

*3: 現況の河岸～河岸までの間。

T.P. 東京湾中等潮位 (測地成果 2000 による)

4 . 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川空間の適正な利用のために、人々が水と親しみ、由良川の自然を活用した体験学習の場を提供することを目的に、スポーツやレクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用や、街づくりと一体となった河川整備などの多様な要請に応じられるよう、これら相互の調整を図りつつ、地域づくりと一体となった川づくりを推進します。また、由良川を取りまく生態系を把握した上で、由良川の豊かな自然を活用して川との触れ合いや水生生物調査など体験学習を継続的に実施し、人と由良川の良好な関係を創出するための対策に取り組めます。

由良川の水利用は、適正な取水が行われており、この状態を維持することを目標とします。このためには、今後も流況・取水量などの監視を継続していくとともに、渇水時には利水者をはじめ、住民に情報提供を行います。さらに、利水者間での調整が可能な状況を作りだし、渇水による流域への影響の軽減に努めます。

一方、現在良好な状況を維持している水質については、今後も安心して利用できるようにその維持を目標とします。しかし、水質は、本川のみならず支川なども含めた流域全体の社会生活に起因する汚濁負荷量の影響を受けるため、関係機関と連携し汚濁負荷量の低減を図るとともに、定期的または緊急時に監視を行います。また、川の自浄機能の回復を図り、「透明感のある川」をめざすための対策を検討し、あわせて、これらの情報を共有化し流域全体での水質保全を推進します。

さらに、不法投棄のゴミが多いなどの現状から、住民や関係機関、市民団体等との連携のもと、河川愛護精神の高揚を図る対策を講じます。

5 . 河川環境の整備と保全に関する目標

由良川は、現在でも良好な水質や河畔林に代表される豊かな水辺の環境を有しています。かつては、人々が水害から生命、資産を守るため、水害防備林として植えられたマダケなどの樹林は、現在においても連続性を保ち緑豊かな由良川らしい景観や生態系の大きな要素となっています。

また、瀬と淵は、河道掘削や砂利採取により局所的に単調化しているものの、経年的にそれほど大きな変化や移動はなく、全体的には維持されています。

このような河畔林や瀬・淵は、それぞれの箇所が多様な生物の生息・生育環境として機能しているとともに、由良川の代表的な景観を形成しています。

よって、河川環境に関しては、由良川の自然環境を核として、人がやすらぎ、多様な生物の生息・生育環境を確保し、現在の由良川の環境を次世代に引き継いでいくために、河川水辺の国勢調査等の継続的な環境モニタリング調査を行い、生態系の動向を把握しながら、積極的に保全します。

この豊かな自然環境は、河川内の環境だけで成り立っているのではなく、沿川や流域の様々な自然環境との連携によって成り立っています。

そこで、由良川を流域の水と緑のネットワークの核と位置付け、現在の豊かな自然環境を積極的に保全するとともに、現在の由良川が有する上流から下流、および水域から陸域への生態系の連続性を維持し、由良川流域に生息する多様な生物にとって良好な生息・生育空間の形成を目指します。